

平成30年度
(2018年度)

事業計画書

一般財団法人豊中市医療保健センター

一般財団法人豊中市医療保健センターは、豊中市の地域医療体制を確立し、地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与するため、次の事業を実施する。

- 1 法人の運営及び管理
- 2 診療所事業（休日等の急病診療並びに障害者及び在宅ねたきり者等の歯科診療、豊中市胃がん検診事業の二重読影の事務受託）
- 3 健康教育センター事業
- 4 豊中市立介護老人保健施設かがやきの指定管理
- 5 指定居宅介護支援事業所かがやきの運営（介護予防事業を含む。）
- 6 地域包括支援事業
- 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 法人の運営及び管理

（１）組 織

ア 所 管 一般財団法人豊中市医療保健センター事務局

（２）運営管理計画

- ア 評議員会・理事会の開催
- イ 法人財産の管理及び内部統制の整備
- ウ 施設の維持及び保全
- エ その他法人全般にかかる総務及び経営企画業務

平成３０年度においては、引き続き経営改革プラン推進にかかる事務局機能を担う。

また、豊中看護専門学校閉校後は、卒業生に対する諸証明書の交付事務を所管から引き継ぐ。

2 診療所事業〔実施事業〕※

1) 豊中市医療保健センター診療所事業

(1) 組 織

ア 所 管 診療所

イ 医療機関名 一般財団法人豊中市医療保健センター診療所

ウ 運営委員会

〈休日等急病診療事業運営委員会〉

所掌事務 休日等急病診療事業の運営に関し必要な事項の審議

開催回数 1 回以上

〈障害者及び在宅ねたきり者等歯科診療事業運営委員会〉

所掌事務 障害者及び在宅ねたきり者等歯科診療事業の運営に関し必要な
事項の審議

開催回数 1 回以上

(2) 事業計画

ア 休日等急病診療

診療科目	診療日及び時間	医療従事者 (1 診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1 日平 均人数
内科 小児科	＊診療日 ・日曜日 ・祝日 ・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ・8 月 14・15 日	医師 2 人 歯科医師 1 人 薬剤師 2 人 放射線技師 1 人 検査技師 1 人 看護師 3 人 歯科衛生士 1 人 医療会計員 2 人	75 日	3,352 人	44.7 人
歯科	＊時 間 午前 10 時～午後 5 時	計 13 人 医師、歯科医師及び薬剤師は市 三師会の会員が輪番で出務する。 患者数の増加が見込まれる場 合には、必要人員を増員する。		353 人	4.7 人
合 計		—	75 日	3,705 人	49.4 人

※〔 〕内は、公益目的支出計画における事業の区分を示す。以下同じ。

イ 障害者歯科診療

診療科目	診療日及び時間	対象者	医療従事者 (1診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1日平 均人数
歯科	＊診療日 ・火曜日 ・木曜日 （休日等急病診療実施日は除く） ＊時 間 午後2時～午後4時	一般歯科医院で診療困難な障害者（予約制）	歯科医師 3人 歯科衛生士 8人 医療事務員 1人 計 12人 歯科医師は、豊中市歯科医師会の担当の会員6人が出務する。	99日	1,465人	14.8人

ウ-1 在宅ねたきり者等訪問歯科診療

診療科目	診療日及び時間	対象者	医療従事者 (1診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1日平 均人数
歯科	＊診療日 ・火曜日～金曜日 （休日等急病診療実施日は除く） ＊時 間 午後1時～午後3時	歯科医院への通院が困難な在宅ねたきり者等	歯科医師 1人 歯科衛生士 1人 計 2人 歯科医師は、豊中市歯科医師会の担当の会員が出務する。	199日	259人	1.3人

ウ-2 福祉・保健施設入所者歯科診療

診療科目	診療日及び時間	対象者	医療従事者 (1診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1日平 均人数
歯科	＊診療日 ・木曜日 ・金曜日 （休日等急病診療実施日は除く） ＊時 間 午後1時～午後3時	特別養護老人ホーム等、福祉施設及び介護老人保健施設の入所者	歯科医師 1人 歯科衛生士 2人 計 3人 歯科医師は、豊中市歯科医師会の担当の会員が輪番で出務する。	149日	834人	5.6人

エ 二重読影会事業（豊中市胃がん検診事業の二重読影：事務受託）

読影実施日及び時間	従 事 者 (1 実施日当たり)	読影 日数	読影 件数	1 日平 均件数
＊実施日 第 2 水曜日及び第 4 木曜日 （休日等急病診療実 施日は除く） ＊時 間 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	読影医師 2 人 事務員 2 人 計 4 人 読影医師は豊中市医師会の推 薦による医師が輪番で出務する。	24 日	756 件	31.5 件

※胃カメラデータ二重読影の事務受託が実施された場合、実施日及び読影日数等に変更が生じることがある。

2) 豊中市立庄内保健センター休日等急病診療及び障害者歯科診療の受託運営

(1) 組 織

- ア 所 管 診療所
 イ 医療機関名 豊中市立庄内保健センター
 ウ 管理・運営 豊中市医療保健センター診療所長が統括する。

(2) 事業計画

ア 休日等急病診療

診療 科目	診療日及び時間	医 療 従 事 者 (1 診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1 日平 均人数
内科 小児科	＊診療日 ・日曜日 ・祝日 ・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ・8 月 14・15 日	医師 2 人 歯科医師 1 人 薬剤師 2 人 放射線技師 1 人 検査技師 1 人 看護師 3 人 歯科衛生士 1 人 医療会計員 1 人 計 12 人	75 日	2,021 人	26.9 人
歯科	＊時 間 午前 10 時～午後 5 時	医師、歯科医師及び薬剤師は市 三師会の会員が輪番で出務する。 患者数の増加が見込まれる場 合には、必要人員を増員する。		237 人	3.2 人
合 計		—	75 日	2,258 人	30.1 人

イ 障害者歯科診療

診療科目	診療日及び時間	対象者	医療従事者 (1診療日当たり)	診療 日数	診療 人数	1日平 均人数
歯科	*診療日 ・水曜日 (休日等急病診療実施日は除く) *時 間 午後2時～午後4時	一般歯科医院で診療困難な障害者 (予約制)	歯科医師 3人 歯科衛生士 8人 医療会計員 1人 計 12人 歯科医師は、豊中市 歯科医師会の担当の 会員3人が出務する。	50日	735人	14.7人

3) 二次救急医療対策

休日等の急病診療事業を安全、適切、効率的に実施するため、市内7病院を含む豊能医療圏の二次救急医療機関並びに入院施設の整備された医療機関を活用する。

3 健康教育センターの事業〔実施事業、その他事業〕

(1) 組織

ア 所 管	健康教育センター
イ 施設名	一般財団法人豊中市医療保健センター健康教育センター
ウ 運営委員会	
名 称	健康教育センター事業運営委員会
所掌事務	健康教育センター事業の運営に関する必要事項の審議
開催回数	1 回以上

(2) 事業計画

ア 健康相談

①面接・電話相談

区 分	内 容 等	備 考
実施回数等	5 回（10 月を除く偶数月に実施） 原則第 3 水曜日に実施する。 相談を受ける人数 65 人	相談日時は、会場等の事情により、変更する場合があります。
相談科目	8 科目 内科、整形外科、産婦人科、眼科、精神科、耳鼻咽喉科、歯科、薬科	
相談員	三師会派遣の医師、歯科医師及び薬剤師	
会 場	豊中市医療保健センター	

②三師会主催の「豊中市民健康展」で実施する面接相談

区 分	内 容 等
日時等	平成 30 年 10 月 14 日（日）10：00～15：00 相談を受ける人数 200 人
相談科目	14 科目 { 内科、小児科、整形外科、産婦人科、眼科、精神科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、歯科、歯並び、薬科、栄養相談※、心の相談 }
会 場	豊中市立文化芸術センター

※職員の管理栄養士が従事する。

イ 健康教育

市民の健康の保持・増進を図るため、豊中市健康福祉部及び関係団体・機関と協力・連携して健康教育を実施する。

4 豊中市立介護老人保健施設かがやきの指定管理〔その他事業〕

(1) 組 織

ア 所 管 介護老人保健施設かがやき 療養課 管理課
 イ 名 称 豊中市立介護老人保健施設かがやき
 ウ 場 所 豊中市刀根山元町5番60号
 エ 運営委員会
 名 称 介護老人保健施設等運営委員会
 所掌事務 介護保健施設サービス、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、
 居宅介護支援、地域包括支援センターの運営管理に関する必要事項の
 審議
 開催回数 1回以上

(2) 協力病院

市立豊中病院

(3) 事業計画

ア 介護保健施設サービス
 イ 短期入所療養介護（介護予防事業を含む。）

区 分		内 容 等
利用人数／定員 (1日平均)		97人／100人（短期入所療養介護を含む。）
介護保健施設サービス	対象者	介護保険法で定める要介護と認定された者のうち、病状が安定期にあって、施設サービス計画に基づく看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を必要とする者
	利用期間	施設サービス計画に基づく。ただし、居宅において日常生活を営むことができるかどうかを定期的に検討する。
短期入所療養介護	対象者	介護保険法で定める要支援又は要介護と認定された者のうち、病状が安定期にあって、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を必要とする者
	利用期間	居宅介護支援事業者または地域包括支援センターが作成するサービス計画に基づく。

ウ 通所リハビリテーション（介護予防事業を含む。）

区 分	内 容 等
利用人数／定員 （１日平均）	３０人／３５人
実施日数	３０８日
対象者	介護保険法で定める要支援又は要介護と認定された者のうち、病状が安定期にあって、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを必要とする者
利用時間	１日６～８時間
利用期間	居宅介護支援事業者または地域包括支援センターが作成するサービス計画に基づく。

５ 指定居宅介護支援事業（介護予防事業を含む。）〔その他事業〕

（１）組 織

ア 所 管	居宅介護支援事業所
イ 名 称	一般財団法人豊中市医療保健センター居宅介護支援事業所かがやき
ウ 場 所	豊中市刀根山元町５番６０号 豊中市立介護老人保健施設かがやき内

（２）事業計画

区 分	内 容 等
事業内容	要介護認定の申請代行及び要介護対象者のケアプラン策定・評価
対象者	原則として豊中市在住の登録者
作成件数	居宅介護サービス計画書作成件数 １，６８０件 介護予防サービス計画書作成件数 ３６０件 介護認定調査件数 ９６件

6 地域包括支援事業〔その他事業〕

(1) 組 織

- ア 所 管 地域包括支援センター
- イ 名 称 柴原地域包括支援センター・柴原地域包括支援センター蛭池分室
- ウ 場 所 豊中市刀根山元町5番60号 豊中市立介護老人保健施設かがやき内
豊中市蛭池中町3丁目9番22号

(2) 事業計画

区 分	内 容 等
事業内容	圏域型で、豊中市内北西部（大池、桜井谷、桜井谷東、刀根山、蛭池、箕輪の各校区）を圏域とし、介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防普及啓発活動、地域の通いの場づくり支援事業
対象者	介護保険法で定める要支援と認定された者又は圏域内の高齢者及びその家族等
作成件数等	介護予防サービス計画書作成件数 8, 940件 介護認定調査件数 24件 地域教室開催回数 12回

7 職 員（参 考）

区 分	職 員 数		
		常 勤	非常勤
事 務 局	1 1	5	6
診 療 所	1 3（1）	2（1）	1 1
健 康 教 育 セ ン タ ー	1	0	1
介護老人保健施設かがやき	1 2 2（1）	5 2	7 0（1）
計	1 4 7（2）	5 9（1）	8 8（1）

注1 （ ）内の数字は兼務による人数を示す。

注2 健康教育センターの事務は、事務局職員が担当する。